

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第83期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	リリカラ株式会社
【英訳名】	Lilycolor Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 山田 俊之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿7丁目5番20号
【電話番号】	03(3366)7845(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員コーポレート本部長 平山 雅也
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿7丁目5番20号
【電話番号】	03(3366)7845(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員コーポレート本部長 平山 雅也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第3四半期累計期間	第83期 第3四半期累計期間	第82期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2023年1月1日 至 2023年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	24,785,095	24,436,869	33,253,479
経常利益 (千円)	1,448,886	1,277,693	1,591,010
四半期(当期)純利益 (千円)	935,494	829,576	961,556
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,335,500	3,335,500	3,335,500
発行済株式総数 (株)	12,662,100	12,662,100	12,662,100
純資産額 (千円)	7,652,798	8,448,357	7,708,159
総資産額 (千円)	20,838,019	20,909,860	21,094,764
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	76.09	67.47	78.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	14.50
自己資本比率 (%)	36.7	40.4	36.5

回次	第82期 第3四半期会計期間	第83期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	37.71	13.02

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策の様々な制限が緩和され、いわゆる「ウイズコロナ」と呼ばれる環境に移行するなか、一部業種においては緩やかな景気回復の動きが見られたものの、諸物価の高騰や地政学的リスクの高止まり等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

インテリア業界におきましては、重要な指標である新設住宅着工戸数は、前年対比マイナス基調で推移しており、原材料価格の高騰等の影響が顕在化しており、先行きは予断を許さない状況となっております。

当社は、2021年12月期から2023年12月期までの中期経営計画「D a a S (ダース)」を策定し、新たなビジネスチャンスの取り込みと、事業構造の変革に取り組んでおります。

この様な環境のもとで、当社の売上高は前年同期比1.4%減の24,436百万円、営業利益は前年同期比11.6%減の1,306百万円、経常利益は前年同期比11.8%減の1,277百万円、四半期純利益は前年同期比11.3%減の829百万円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

##### インテリア事業

壁装材は6月にホテル、商業施設、医療・福祉施設、オフィスや店舗など全てのコントラクト物件に向けた不燃ビニル壁紙見本帳「ウィル」を発行、カーテンは、5月に「Ready for your New Life」をコンセプトに、それぞれ異なる「こだわり」を持った人たちの「新しい暮らし」をより楽しく、より素敵に過ごすことができるようなアイテムをご提案する見本帳「サーラ」を発行、床材は、4月に住宅、非住宅問わず幅広く提案できる複層ビニル床タイル見本帳「エルワイタイル」を発行した他、壁装材見本帳「V-ウォール」、「ライト」、「らくらくリフォームプレミアム」、カーテン見本帳「アンドタイム」、床材見本帳「クッションフロア」等を増冊発行し拡販に努めましたが、売上高は前年同期比4.0%減の19,572百万円となり、セグメント利益は前年同期比25.2%減の1,107百万円となりました。

##### スペースソリューション事業

ニューノーマルに対応したオフィス空間構築を検討する顧客企業に対し、顧客ニーズに寄り添った提案活動に注力し、堅調に推移いたしました。この結果、売上高は前年同期比10.8%増の4,864百万円となり、セグメント利益は198百万円（前年同期はセグメント損失3百万円）となりました。

##### 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は前事業年度末比184百万円減の20,909百万円となりました。

流動資産は前事業年度末比230百万円減の16,681百万円となりました。これは商品の増加（663百万円）、現金及び預金の増加（226百万円）等の増加要因はありましたが、主に電子記録債権の減少（768百万円）、受取手形、売掛金及び契約資産の減少（668百万円）によるものであります。固定資産は前事業年度末比45百万円増の4,228百万円となりました。

負債総額は前事業年度末比925百万円減の12,461百万円となりました。流動負債は前事業年度末比656百万円減の11,371百万円となりました。これは短期借入金の増加（197百万円）等の増加要因はありましたが、主に未払法人税等の減少（600百万円）、支払手形及び買掛金の減少（231百万円）によるものであります。固定負債は前事業年度末比269百万円減の1,090百万円となりました。これは主に長期借入金の減少（203百万円）によるものであります。

純資産は前事業年度末比740百万円増の8,448百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加（651百万円）によるものであります。なお、自己資本比率は40.4%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、特記すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,662,100	12,662,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	12,662,100	12,662,100	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	12,662,100	-	3,335,500	-	2,362,793

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2023年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 367,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,290,800	122,908	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,662,100	-	-
総株主の議決権	-	122,908	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が53株含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) リリカラ株式会社	東京都新宿区西新宿 7丁目5番20号	367,100	-	367,100	2.89
計	-	367,100	-	367,100	2.89

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
代表取締役 社長執行役員	山田 俊之	1962年12月13日	1985年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1993年4月 当社入社 1997年12月 経営企画部長 1999年3月 常務取締役総務本部長兼企画本部長 2000年3月 専務取締役総務本部長兼企画本部長 2001年3月 専務取締役総務本部長兼マーケティング本部長 2002年7月 専務取締役総務本部長兼マーケティング本部長兼オ フィス事業部統括 2003年4月 取締役専務執行役員総務本部長兼マーケティング本 部長兼オフィス事業部統括 2005年6月 代表取締役最高執行責任者 2006年9月 代表取締役社長 2021年3月 代表取締役社長執行役員 2022年2月 取締役 2023年7月 代表取締役社長執行役員（現任）	(注)	1,642	2023年7月4日
取締役	石原 一裕	1949年4月18日	1973年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2002年2月 同行法人営業部長 2002年9月 ショーボンド建設株式会社常務取締役 2005年8月 同社代表取締役社長 2008年1月 ショーボンドホールディングス株式会社代表取締役 社長 2010年1月 ショーボンド建設株式会社代表取締役副会長 2017年9月 ショーボンドホールディングス株式会社特別顧問 2019年6月 株式会社川金ホールディングス社外監査役（現任） 2020年3月 ローランド株式会社社外監査役（現任） 2023年7月 当社取締役（現任）	同上	0	2023年7月4日

(注) 2023年7月4日開催の臨時株主総会の終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

### (2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役 専務執行役員	今福 宏	2023年7月3日

### (3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 副社長執行役員	代表取締役 社長執行役員	末松 博貴	2023年7月4日

### (4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,355,707	2,581,778
受取手形、売掛金及び契約資産	2 6,729,030	2 6,060,898
電子記録債権	2 3,828,160	2 3,059,795
商品	2,927,836	3,591,732
未成工事支出金	74,530	198,320
その他	1,004,366	1,191,945
貸倒引当金	7,610	3,170
流動資産合計	16,912,022	16,681,300
固定資産		
有形固定資産	1,324,044	1,380,115
無形固定資産	374,905	309,876
投資その他の資産		
差入保証金	1,419,249	1,464,080
その他	1,141,554	1,154,779
貸倒引当金	77,012	80,290
投資その他の資産合計	2,483,791	2,538,568
固定資産合計	4,182,741	4,228,560
資産合計	21,094,764	20,909,860
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,316,971	6,085,138
電子記録債務	2 2,149,562	2 2,155,956
短期借入金	388,300	585,800
1年内返済予定の長期借入金	551,299	534,239
未払法人税等	752,129	151,892
賞与引当金	311,011	471,544
株主優待引当金	2,393	-
工事損失引当金	380	-
その他	1,555,277	1,386,665
流動負債合計	12,027,325	11,371,238
固定負債		
長期借入金	937,048	733,593
退職給付引当金	187,239	163,338
資産除去債務	73,098	71,967
その他	161,892	121,365
固定負債合計	1,359,278	1,090,264
負債合計	13,386,604	12,461,503

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,335,500	3,335,500
資本剰余金	2,362,793	2,362,793
利益剰余金	1,956,543	2,607,842
自己株式	60,585	60,585
株主資本合計	7,594,250	8,245,550
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	113,909	202,807
評価・換算差額等合計	113,909	202,807
純資産合計	7,708,159	8,448,357
負債純資産合計	21,094,764	20,909,860

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	24,785,095	24,436,869
売上原価	15,950,579	15,666,792
売上総利益	8,834,516	8,770,077
販売費及び一般管理費	7,357,393	7,463,789
営業利益	1,477,122	1,306,287
営業外収益		
受取利息	778	773
受取配当金	7,426	8,565
不動産賃貸料	12,778	10,438
その他	6,684	7,559
営業外収益合計	27,667	27,336
営業外費用		
支払利息	10,555	10,678
手形売却損	8,274	6,569
電子記録債権売却損	18,857	16,713
不動産賃貸費用	15,933	14,263
その他	2,282	7,705
営業外費用合計	55,903	55,930
経常利益	1,448,886	1,277,693
税引前四半期純利益	1,448,886	1,277,693
法人税、住民税及び事業税	620,423	319,787
法人税等調整額	107,030	128,329
法人税等合計	513,392	448,117
四半期純利益	935,494	829,576

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

## 1 保証債務

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
	従業員2名の銀行からの借入債務に対して債務保証を行っており、保証債務残高は244千円であります。	従業員1名の銀行からの借入債務に対して債務保証を行っており、保証債務残高は30千円であります。

- 2 四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日に入出金の処理を行う方法によっておりますが、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の当四半期会計期間末日満期手形等が当四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	86,349千円	124,924千円
電子記録債権	237,673千円	133,160千円
電子記録債務	12,956千円	8,688千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	142,945千円	163,882千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	73,769	6.00	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	178,276	14.50	2023年12月31日	2023年3月31日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額(注)
	インテリア事業	スペースソリューション事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	20,395,544	4,138,436	24,533,980	-	24,533,980
一定の期間にわたり移転される財	-	251,114	251,114	-	251,114
顧客との契約から生じる収益	20,395,544	4,389,550	24,785,095	-	24,785,095
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	20,395,544	4,389,550	24,785,095	-	24,785,095
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	20,395,544	4,389,550	24,785,095	-	24,785,095
セグメント利益(損失)	1,480,341	3,219	1,477,122	-	1,477,122

(注) セグメント利益(損失)の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の「インテリア事業」の売上高は1,031,238千円、セグメント利益は5,470千円それぞれ減少し、「スペースソリューション事業」の売上高は60,501千円、セグメント利益は34,624千円それぞれ増加しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額(注)
	インテリア事業	スペースソリューション事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	19,572,043	3,913,122	23,485,165	-	23,485,165
一定の期間にわたり移転される財	-	951,703	951,703	-	951,703
顧客との契約から生じる収益	19,572,043	4,864,826	24,436,869	-	24,436,869
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	19,572,043	4,864,826	24,436,869	-	24,436,869
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	19,572,043	4,864,826	24,436,869	-	24,436,869
セグメント利益	1,107,903	198,384	1,306,287	-	1,306,287

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	76円09銭	67円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	935,494	829,576
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	935,494	829,576
普通株式の期中平均株式数(株)	12,294,955	12,294,947

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月9日

リリカラ株式会社  
取締役会 御中

清陽監査法人  
東京都港区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木智喜

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 守安茂弘

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリリカラ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第83期事業年度の第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、リリカラ株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表

示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。